

平成 30 年度研究課題

本研究所は、独立行政法人国立特別支援教育総合研究所法(平成 11 年法律第 165 号)及び独立行政法人通則法(平成 11 年法律第 103 号)により文部科学大臣が指示した中期目標に基づき、次の基本方針及び研究体系のもとで研究に取り組んでいます。

1. 研究実施に当たっての基本方針

研究所は、特別支援教育のナショナルセンターとして、インクルーシブ教育システムの構築に向けて、障害のある子供一人一人の教育的ニーズに対応した教育の実現に貢献することをミッション（使命）としているが、この実現のためには、研究所が行う様々な活動の基盤となる研究活動をより一層、推進していくことが重要である。

研究の推進に当たっては、第 4 期中期目標に示されたミッションを達成するためのビジョン（国の特別支援教育政策立案及び施策の推進等に寄与する研究を行い、研究成果の幅広い普及を図ること）を踏まえ、国の政策立案や施策推進に寄与する研究及び教育現場等の喫緊の課題に対応した研究に重点化して実施する必要がある。

このため、第 4 期中期目標期間においては、以下の研究体系に基づき、戦略的かつ組織的に研究を実施することとする。

2. 研究体系

研究区分	研究の性格（研究期間）
基幹研究 （横断的研究 障害種別研究）	文部科学省との緊密な連携のもとに行う、国の特別支援教育政策の推進に寄与する研究
	横断的研究 ：各障害種別を通じて、国の重要な政策課題の推進に寄与する研究（原則 5 年間）
	障害種別研究 ：各障害種における喫緊の課題の解決に寄与する研究（原則 2 年間） ※障害種別研究につなげることを目的として、事前に予備的研究を行うこともある
地域実践研究	インクルーシブ教育システムの構築に向けて、地域や学校が直面する課題の解決のために地域と協働で実施する研究。メインテーマの下に、数本のサブテーマを設定（原則 2 年間）
その他の研究 （共同研究 外部資金研究 受託研究）	共同研究 ：本研究所が大学や民間などの研究機関等と共同で行う研究 外部資金研究 ：科学研究費補助金等の外部資金を獲得して行う研究 受託研究 ：外部からの委託を受けて行う研究

（（独）国立特別支援教育総合研究所「研究基本計画」 平成 28 年 3 月策定、平成 29 年 3 月改訂）

以下に平成30年度から、新たに行う基幹研究の研究課題及びその概要をお示します。これらの研究について、どのような研究成果を望まれるかについてご意見がございましたらお聞かせください。

平成30年度新規基幹研究の研究課題

(基幹研究 横断的研究)

研究課題	我が国におけるインクルーシブ教育システムの構築に関する総合的研究
研究期間	5年（平成28年度～平成32年度）
概要： 平成28年度～平成29年度の2年間は、国内のインクルーシブ教育システムの現状調査及び海外（主要国）におけるインクルーシブ教育システム評価に関する調査を実施し、インクルーシブ教育システム構築の評価指標（試案）の作成を目的とした。 平成30年度～平成31年度の2年間は、国内の数カ所に研究協力機関・研究協力園・学校を選定し、インクルーシブ教育システム構築の評価指標（試案）の検証を行う。また、それぞれの地域のインクルーシブ教育システム構築のための取組状況を把握する。取組状況については、前記の国内の現状調査の結果を踏まえ、取組の具体を調査する。 また、他の地域についても、地域の特性を踏まえた取組を行っている教育委員会、学校等について訪問調査等を行い、評価指標（試案）の妥当性と、取組の状況について情報を得る。 さらに、地域等の教育委員会、学校の教員等が参加の研究協議会等を通して、各地域や各機関の特性と取組の特徴をより明確にする。 以上によって、評価指標（試案）の妥当性を検討し、適宜、加筆・修正等を図る。これによって、平成32年度最終年度に予定している地域の特性を踏まえたインクルーシブ教育システム構築の実践事例集の作成と我が国のインクルーシブ教育システム構築に関わる成果や課題の提示、次の展開や定着を展望した提言へとつなげる。	

(基幹研究 横断的研究)

研究課題	特別支援教育における教育課程に関する総合的研究
研究期間	5年（平成28年度～平成32年度）
概要： 新学習指導要領等に基づく教育課程が学校段階に応じて、平成30年度以降、順次、全面实施される予定である。新学習指導要領の円滑な実施を支援することは、本研究所の重要な役割である。平成28年度～平成29年度の2年間は、通常の学級に軸を置き、通常の学級と通級による指導の学びの連続性に焦点を当てた研究を実施した。インクルーシブ教育システム構築において一つの重要な役割を果たすと考えられる通常の学級と通級の学びの連続性に焦点を当てて、市区町村教育委員会、学校長、担任への全国調査と一部訪問調査をもとに、通常の学級担任を対象とした手引作成に至った。 平成30年度～平成32年度の3年間では、新学習指導要領を踏まえた、特別支援学校、特別支援学級、通常の学級における連続した多様な学びの場における教育課程の円滑実施に向けた支援に関する研究として、多様な学びの場における教育課程の連続性や学びの場を横断する場合の教育課程の接続や評価の方法について明らかにした上で、それらから得られた知見を手引きとしてまとめることで教育現場の喫緊の課題に応える。 上記に加えて、次期の学習指導要領の改訂の準備のための基礎資料を収集する調査研究を実施する。初年度は文献を中心とした海外の先進事例の収集と分析を進めた上で、研究者、校長等を対象とした未来予測の手法による調査などにより、10年後の共生社会の状況、国際社会、科学技術の発展など多様な観点から次期の学習指導要領について展望することで国の施策立案に資することを目的とする。	

(基幹研究 障害種別研究)

研究課題	聴覚障害教育におけるセンター的機能の充実に関する研究－乳幼児を対象とした地域連携－
研究期間	2年（平成30年度～平成31年度）
概要： 聴覚障害教育班では、センター的機能の充実を主要な課題として捉え、平成30～31年度は乳幼児を対象にした研究を計画している。平成29年度は、予備的研究として、特別支援学校(聴覚障害)を対象として、幼稚園、小学校、中学校等との連携の現状を調査し、特別支援学校(聴覚障害)のセンター的機能の役割や内容を検討する上での基礎資料を得た。次年度からの研究では、特別支援学校(聴覚障害)の、聴覚障害乳幼児相談としての、センター的機能の具体的な支援内容や支援方法、並びに課題について明らかにする。また、連携先である医療・福祉等関連機関や、幼稚園等のニーズや課題も明らかにする。 平成30年度は予備的研究の調査をもとに、抽出した学校に、幼児・乳幼児に対するセンター的機能の質問紙調査を行う。また抽出した学校へ訪問調査を実施し、幼児・乳幼児に対するセンター的機能の支援の事例・保護者からの要望を含めた詳細を明らかにし、センター的機能の必要要件を整理する。 平成31年度は全国の特別支援学校(聴覚障害)が連携している医療・福祉等関連機関や、幼稚園等を対象とした質問紙調査や訪問調査を行い、特別支援学校(聴覚障害)へのニーズや現在の課題を明らかにする。	

基幹研究 障害種別研究)

研究課題	言語障害のある中学生への指導・支援の充実に関する研究
研究期間	2年（平成30年度～平成31年度）
概要： 平成30年度より高等学校における通級による指導が開始されるが、切れ目のない連続した学びを実現するためには中学校における通級による指導の充実が必要である。しかし、以前より中学校におけることばの教室の設置が少ないことが課題となっている。 本研究所が実施した平成28年度全国難聴・言語障害学級及び通級指導教室実態調査では、小学校のことばの教室で指導を受けていた児童のうち、中学生になって特別な支援を受けていない生徒が約6割いるという現状であった。また、平成29年度に実施した予備的研究から、思春期を迎えた生徒への指導の難しさ等の課題が明らかになった。 そこで、本研究は、言語障害のある中学生のニーズに合った体制と指導・支援のあり方について明らかにし、提言することを目的とする。研究の成果は、インクルーシブ教育システムの構築に向け、小学校を卒業した言語障害のある児童の支援が途切れることなく進み、中・高等学校段階も含めた連続した言語障害教育の充実に寄与する。	